

令和6年度第3回防府市こども施策推進協議会議事録

1 日 時	令和6年11月7日（木） 14時15分～15時38分
2 場 所	防府市議会棟 3階 全員協議会室
3 出席者	【委員】（出席22名） 正長会長、東福副会長、池永委員、岩城委員、熊野委員、今川委員、村田委員、肥田委員、徳富委員、越智委員、弘中委員、中谷委員、山本賢一朗委員、松永小夜子委員、山崎委員、藤井委員、徳永委員、中村委員、松永朋子委員、藤村委員、永田委員、山野委員 （欠席6名） 山本珠美委員、藤屋委員、島田委員、村山委員、松田委員、岡野委員 【事務局】 保健こども部長 石丸、保健こども部次長 尾中、保健こども部参事 桑原、こども相談支援課長 武居、こども相談支援課主幹 小野、学校教育課長 荒瀬、子育て推進課長 大濱、子育て推進課長補佐 秋里、子育て推進課子育て支援係長 貞長、子育て推進課保育学童係長 伊藤
4 内 容	（1）（仮称）防府市こども計画（案）について

○事務局 ただいまから令和6年度第3回防府市こども施策推進協議会を開催いたします。本日の会議は、お手元にお配りしております次第により進めさせていただきます。

本日の委員の出席状況でございますが、山本委員、藤屋委員、村山委員、島田委員、松田委員、岡野委員からは、本日欠席する旨の連絡を受けております。

それでは開会にあたりまして、保健こども部長の石丸より御挨拶を申し上げます。

○石丸保健こども部長 皆様こんにちは。保健こども部長の石丸です。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては大変お忙しい中、第3回防府市こども施策推進協議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

今日来られる時、新庁舎を見上げられたのではないかなと思いますけれども、先週の土曜日に無事、竣工式を迎えることができました。来年1月6日にオープンということで、新庁舎のオープンに合わせて、こども関係ではJ A華城跡にこども・子育ての拠点であるこども家庭センターをオープンする運びとなっており、現在、改修工事真っ只中というところでございます。現在、防府市こども家庭センターで、こどもや子育て世帯一人ひとりに寄り添った支援ができるよう準備を進めているところでございます。

さて、今回第3回となります本協議会でございますけれども、これまで委員の皆様にご協力いただきながら、また現場の声を届けていただきながら、この計画の作成を進めてきているところです。

本日は、前回いただいた御意見をもとに修正した計画案を御提示しております。本日も委員の皆様におかれましてはこれまで同様、忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、本日の会議の資料の確認をさせていただきます。まず、本日受付でお渡ししております座席表、あらかじめ机の上に置かせていただいております資料が会議次第、防府市こども施策推進協議会委員名簿、次に事前にお届けしております資料1の防府市こども計画（案）でございます。事前にお届けしております資料を持ちでない方はお申し出ください。

それではただいまから協議に入らせていただきます。防府市こども施策推進協議会設置要綱第5条第2項の規定により、議長は会長が務めることとなっております。正会長よろしくお願いいたします。

○会長 こども施策推進協議会のメンバーも増えましたし、忌憚のない意見をいただきまして、こども計画案を良いものに作っていききたいと思います。

この会議は公開となっておりますので、後ほど傍聴される方が来られるかもしれませんが、よろしゅうございますか。

では早速、協議に入ります。今日の次第進行を見ていただくと分かりますが、一番目、防府市こども計画案についてでございます。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 引き続き、子育て推進課の大濱でございます。よろしくお願いいたします。

次第1の防府市こども計画案について御説明いたします。この計画案を御覧になっていただければと思いますけれども、計画案の修正・追加部分の主だったものを御説明したいと思います。

まず、表紙の計画案のタイトルの下には、今回キャッチコピーとして、ほうふっ子みらいプランという記載を追加しております。

また、計画案全体の下の部分になりますけれども、分かりづらい表示の注釈を入れておりましたが、前回の会議の御意見を受けて、今回は大幅に注釈を増やしているところでございます。

また、基本目標の初めの部分にありますSDGsのアイコン、例えば34ページが例になりますけれども、34ページで基本目標のちょっと下ぐらいのところにSDGsのアイコンを入れていますが、前は、小さい表示だったので大きくしているところでございます。

次の修正部分の主だったところで、9ページを御覧になってください。

③の会議の開催状況につきましては、これまで実施された内容で追加記載をしております。これまで出席された皆様には、貴重な御意見をいただきありがとうございました。

また、④ですけれども、パブリックコメントの実施につきましては、前回の会議の中で少しお話しておりましたけれども、今年の12月20日から令和7年1月20日までを予定していることから、今回記載を追加しております。

続きまして17ページを御覧ください。(11)のこどもの貧困に関する状況ということで、こちらにも注釈なども加えて、こどもの貧困率や相対的貧困などの基準をより明確に記載しております。

続きまして26ページを御覧ください。下半分の(6)食料が買えなかった経験という部分になりますけれども、先ほどのこどもの貧困に関連する項目であり、下の等価世帯収入の基準をより明確に記載しております。

続きまして30ページを御覧ください。第3章の基本的な考え方の部分になります。計画の基本理念ということで、「ほうふっ子の笑顔と夢があふれるまちほうふ」とし、笑顔と夢があふれるまちになるよう、ほうふっ子を全力で応援するものとしております。これまでの計画案では、「ほうふっ子」という記載ではなく、「こども」という記載にしていた部分を、今回の計画では、広く若者までを対象とした計画であることから、このたび修正しているものです。タイトルのキャッチコピーの部分にも、ほうふっ子という表現を加えて、ほうふっ子みらいプランというふうにしております。

1枚めくっていただきまして、32ページの計画の体系図の基本理念の部分も、「こどもの笑顔と夢があふれるまちほうふ」から、「ほうふっ子」というふうに修正をしております。

34ページを御覧ください。基本目標Ⅰのこどもを産み、育てる喜びや楽しさが実感できるまちについてです。前回の会議におきまして、こども・子育て支援の取り組み内容の周知について、情報発信を効果的に行って欲しいという御意見があり、相談窓口や利用者間の交流促進について、効果的に情報発信するなどの記載を一番下のほうの4、5段に追記しております。

また、右の35ページの、ほうふっ子応援パッケージにつきましては、葉酸サプリの配付や妊婦さんへの旬の防府市産の食材の贈呈など、本市独自の取り組みを実施しているということで施策も掲載しておりますけれども、計画年度中に、実施する内容を見直す場合もありますことから、そういった内容で修正をしております。

以降になりますが、個別の内容は割愛させていただきますけれども、表となっている取り組み内容についての記載を修正しているほか、取り組みの右横に星印を付けている、35ページを例にしてもらえればと思うんですけれども、前回の御意見を踏まえまして、単独市費で、市のお金で取り組みとして実施しているものを分かりやすく掲載しているものでございます。表の下の方にも、星印は単独市費でありますよと、37ページの下

のほうにも書いてありますが、そういうふうな表記に変えております。

続きまして46ページ、47ページを御覧ください。基本目標Ⅱのこどもが健やかに成長するまちについてということでございます。施策の方向3、学校の教育環境を整備しますという項目の主な取組を列記しておりますけれども、公立学校の運営に保護者や地域の声を生かす取組であるコミュニティ・スクール推進していくことや、いじめ等の問題を早期発見・早期対応に向けた取組みや相談を行っていくことを分かりやすいように整理して、右側の表でまとめて修正のほうをしております。

50ページを御覧ください。こちらは施策の方向4の心身の健全育成を推進しますという部分ですけれども、49ページ以降に21の取組みを記載しております。既存の都市公園や児童遊園の維持・改修・更新を今後も行っていくとともに、誰でも遊べるインクルーシブ遊具の整備や、華城に1月にオープンしますこども家庭センターの東側にスペースがありますけれども、そちらに設置される広場を整備していくことを17番以降で記載のほうをしております。

続きまして52ページを御覧ください。基本目標Ⅲのこども・若者や家庭にしっかり寄り添い支えるまちについてです。施策の方向1、児童虐待等の防止と適切な支援に取り組めますという部分についてですけれども、こども家庭センターを中心に関係機関と連携して児童虐待などの防止と適切な支援ができるように事業に取り組んでいくことや、こども家庭支援センター海北との連携について、前回御意見いただいたことを踏まえて、具体的に追記をしているところでございます。

続きまして57ページを御覧ください。施策の方向4の青少年の非行・被害防止や自立を支援しますという項目につきましては、こども・若者が健やかな成長ができるよう、非行・犯罪被害防止や若者の自立支援を行うこととしております。具体的な取組みとして、前回御意見をいただきましたけれども、青少年の非行・被害防止活動において薬物乱用、喫煙・飲酒に関して、正しい知識を持ってもらうことの内容を追記しております。

1枚めくっていただきまして、59ページを御覧ください。施策の方向5の表の一番下の部分になりますけれども、こちらの指標の中に目標値を掲載しております。関係機関、地域、本人からの児童相談のうち、児童虐待相談の占める割合につきましては、早期発見・早期対応により、現在値よりも割合が少なくなるように目標値を設定しております。

また、その下の虐待、ヤングケアラー研修等の受講者数につきましては、現状値が1年で約120人ところを目標値は1年当たり200人とし、11年までの目標値としております。

続きまして63ページを御覧ください。基本目標Ⅳのこども・若者を地域全体で支えるまちについてです。施策の方向3、地域全体でこども・子育て家庭を支える取組を推進しますという部分ですけれども、地域全体で関係作りを進め、子育て支援に取り組むために、子育て支援団体のネットワークと市が連携して取り組んでいくという、この市

が連携してという部分を追記しております。

続きまして65ページを御覧ください。基本目標Ⅳに対する指標としまして、現在値と令和11年度の目標を掲載しておりますけれども、一番下の子育て支援団体ネットワークの参加団体数が、前回の資料では調整中だったものを修正しております。現時点で参加団体を将来的に100団体となるように目標を設定しております。現在、募集を行う準備を進めているということで、現在値の記載はこうになっているということをご了承いただけたらと思います。

続きまして69ページですけれども、69ページ以降は、先ほどまで子ども・子育て会議で御審議いただきました、子ども・子育て支援事業計画ということで、幼児・教育保育、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保について掲載しております。連続して参加されている委員の方もいらっしゃると思いますけれども、前の会議でこれまでの内容から追加修正している部分の御説明をして御協議いただいたところでございます。

こちらの内容は飛ばさせていただきます、89ページを御覧ください。参考資料になりますけれども、昨年度、ほうふみらい塾の塾生の方々に参加していただきました防府市こども会議で聴取した意見の詳細を記載しております。90ページの6番、下のほうになりますけれども、こども会議の意見を踏まえた施策の方向ということで、いじめに対する取組みやこどもの遊び場、安全・安心できる関係作りについて掲載しております。

以上で、私から計画案の説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。今日、皆様の御自宅等に郵送されてきましたこども計画案ですね、これについて事務局から主立ったところの説明がありました。

今日皆さん集まりいただきましたので、それぞれの団体の方からいろんな御意見をいただきたいなと思いますけれども、ざっと見られて、まず数字あるいは文言を見て、ちょっとここはこういうふうにソフトにしたほうがとか、そういう御意見ございましたら、しっかりと賜りたいと思っております。どなたからでも構いませんし、得意とされる部分からで構いませんので、どなたからでもよろしゅうございますが。

○委員 2点ほどです。58ページの部分でSNSに関する被害とか、犯罪とかっていう部分が強く言われている中で、そういう言葉が見当たらないと思うんですね、被害防止活動に関してですね。薬物も含めて、SNSが入り口になるということは、かなり多いので、ここがどうにかならないかなというのと、全体的に、54、55ページの部分で、障害のあるこどもに関してという言葉が具体的には出てくるんですが、後半の数値目標であつたり、全体ですね、産まれてからこういうふうなサポートがありますよっていう部分でも、障害に関してちょっと記載がないような気がします。32ページでも障害のあるこども等、発達が気になるこども等という単語があり、そんな中で、ニーズに対して、恐らくまだ十分ではない部分があるのと、数値目標等々を把握されている

のであれば、出せない理由があればもちろんそれをここで御説明いただければ、それはそれでいいんですが、全てのこどもが生きやすいというかですね、こういうシステムがあるというのが何となくざっくり書いてあるんですけど、ちょっと他の事業に比べて具体的なものが少ないような、すみません、読み込みが足りなかったかなと思いながらなんですけど。

○会長 事務局さん、またお考えをお聞きしたいんですけど、今の御意見に付随する意見がありましたら。

○委員 先日、色々話をする機会等もあって、その時に出た意見で、教育関係に関わってちょっと発言させていただきます。

例えば、46ページの学校の教育環境を整備するっていうことについての具体的な内容というのが、やっぱりもう少しあってもいいかな。例えば、いろんな意見を聴取というか、聞くようなこと、例えば、中学校はそうでもないんですが、小学校の校区の問題とか、もう今の時代、フリー校区になってもいいんじゃないかとは思いますが、なおかつ、校区を設けなければならないようなことっていうのが出ておりました。何故かという、いじめとか不登校とかいろいろなことがあった時に、すぐ対応できるような形の一つとして、校区を変えるというようなこと等の希望が出た時に、その辺をどこでどうやるかとか、そんなこともありました。

それから、先ほど委員さんから出た障害のあるこども、発達が気になるこどもなど支援するというような内容ですが、これは障害福祉関係を述べただけで、具体的にどういうことをやるかということが見えないというようなことも意見として出ておりました。すみません、大雑把で申し訳ないんですが。

○会長 皆さんも委員のように大雑把でも構いませんし、気づかれたところをお話をするのがこの場でございますから、どうぞございましょうか。

例えば、保護司の委員どうぞございましょうか。せっかく今、SNS、それから障害、こういった本当にこどもが陥りやすいような問題のほうに特化してきておりますんで、付帯条項といいますか、どうぞ。

○委員 指名があったので、感想になるんですけども発言したいと思います。

先ほど委員さんが言われたSNSについては、私も記載しておいたほうがいいんじゃないかという思いを持っています。それからですね、計画案に素晴らしい取組みがたくさん出ているんですけども、こどもをより良く育てていこうという様々な取組みなんですけれども、これを読んでいる時にこどもの貧困率とか、貧困家庭が多いとかという言葉が最近よく聞かれるんですけども、元々ですね、私達のこども時代、昔のほうがもっと、お下がりの服を着ていたり、お腹をすかしていたり、そういう時代であったような気がします。それでも何かこう、家庭に居れば幸せを感じて生活をしていたんですけども。貧困というのは、ただ経済状態だけで示すんじゃなくて、心の問題ではないかなという思いを持ちました。そういう面についても目を配って、こどもの心の貧困

についての調査も、この中のどっかであると良いかなというような思いを持っています。

今の学校では、先ほどもありましたけれども、不登校のこどもが多いとか、いじめとか、少し前に、文科省のほうから不登校の数が35万人近くなったという数字が出ているんですけども、そういう面についても、心の貧困というのが関わってきているのかなというふうに思っています。是非、そういう心の面に目を向けた取組みとか、事業とか、そういうものも考えていくといいかなというふうな思いを持ちながら、この計画書を見させていただきました。

○会長 ありがとうございます。お三方からこういった意見が出ておりますが、関連して、いらっしゃいますか。

○委員 同じ意見というか、僕もちょっと学校教育のところでSNSの関係の問題が非常に大きくなっているんじゃないかと、スマホとか、そういった問題での交友関係とか色々な被害ですね、そういったものがすごく大きな問題になっている中で、ちょっと学校教育環境の整備にそういったものが入っていていいのではないかなと思ったんですが。

○会長 ちょっと関連しまして、中学校の代表の方どうでございましょうか。今こういうのが出てきておりますので、現場の方の御意見をお聞きできたらなと思っております。簡単でよろしゅうございます。

○委員 SNSなどの問題については、皆さん御承知のとおりでございまして、学校現場でも、中学校では特に多いいいますか、というものです。それを踏まえた時に、市全体の計画なので、大人も一緒なんですよ。皆さんには失礼な言い方かもしれませんが、こどもにSNSの話をした時に、家庭に帰った時には、親が同じことをやっているとかいうことですよ。だからあまり説得力がないんですよ、学校で言っても。大人も含めてそういった文言を入れるとか、ずれるかもしれませんが、今、学校では大人の学びとか、大人との学びとか、大人と一緒に学ぶ、地域の人と一緒に学ぶというキーワードをもってやっています。本校でも子育て広場というのを中心に、その中で、大人が学校に来て学ぶ、学び直しまではいきませんが、そういうところに観点を置いても良いのではないかと思います。

○委員 SNSを含めたネット環境全体の問題ですね。

○委員 SNSは大人もというのはどういう意味ですか。帰ったら大人も同じことをしているとは。

○委員 こどもに対しSNSを通じた問題がありますよね。大人でもこういうことに気を付けてくださいという話をした時に、大人自身も気を付けたいんだけど、自分自身も家に帰ったら何をしているのかといったら、こども達と会話もせずに、家族全員でタブレットとか携帯を見ているとか。うちでもそうですが、約束を決めましょうとよく言いますが、その約束が決められていないことが多かったりするんですよ。一生懸命、こども達に約束を作ってやりましょうと言っても、家の人も守っていないということです。

○委員 私が言いたかったのは視聴時間の問題ではなくて、SNSから犯罪に巻き込まれる。例えば、闇バイトとか、こどもが何かに巻き込まれる可能性があるという話、写真を送らされるとかですね、そういうスキルの話がしたかったんです。

○会長 こういったこどもを守るといいますか、そういった意見がずっと出てきておりますが、関連して何かお話をされたい方いらっしゃいますか。

では、事務局のほうで、今出てきましたところを加除、訂正していただいて、更に分かりやすく文言を入れるということによろしゅうございますか。

○事務局 たくさんの御意見をいただきました。SNS被害防止についてなども重要な問題と考えておりますし、障害者支援に関する記載内容も54ページ、55ページでまとめられている部分に加えまして、更に相談支援などの中に障害のある方への対応なども含めて連携しているつもりですけれども、今いろいろお聞きした内容など、また検討しまして、計画案に反映させていきたいと考えております。

○会長 小学校のあたりからの御意見を、委員お願いします。

○委員 先ほどからのSNSの表記の仕方ですが、むやみに闇バイトであったり、そういった文言を表記してしまうと、こども達は闇バイトを検索して、そういったところにつながってしまうのかなと感じます。表記の仕方については御留意いただきたいと思っています。

山本先生が言われたSNSの根本的な考え方のところではあるんですが、一昨年、県のPTAで三行詩という募集がありまして、その中で大賞ではなかったと思うのですが、「お母さん、携帯ばかり見ないで私を見て」という文言がありました。私もふと自分に置き換えた時に、そういったこともあるのかなと思いまして、家庭の中での約束事、家庭教育の範疇のことかなと思いますので、自分の生活においても考えていかないといけないのかなと感じたところでございます。

○会長 先ほどから、学校というものを中心に話がありますので、ちょうど教育委員会のほうから係の方がいらっしゃいますので、ちょっと取組みの一端もお話しできればと思っております。学校教育課の課長さんよろしいでしょうか。

○事務局 SNSの問題による被害については、大変重要な問題だと考えておりますので、しっかり学校をとおして指導しているところではございますけれども、家庭に帰られてから使うということが多くて、これは御家庭の協力を得ないとこども達を守れないということで、保護者の方にもお願いをしているところでございます。

また、今回のこども計画につきましては、学校の教育環境を整備するということで、ソフト面のことを中心にまとめて書いているつもりございまして、今後、教育委員会では、教育振興基本計画を新たに見直すことになっておりますので、学校教育も含めた様々な細やかな施策は、そちらのほうでまとめるということで、こども計画に入れるものについては、学校教育の微細なものではない形で、市民の方と一緒にこども達を応援するという視点で取り出したものでございますので、抜けているものも多いのではない

かと考えております。

○会長 ありがとうございます。こういった現場の御意見をいただきました。

○委員 SNSの件はよく分かりますし、御心配も色々あると思います。ただこれ、市が防府のこども計画として出されるわけで、市として、こども達の子育てに対して、どういうふうこれからやっていきたいかという計画ですから、そういう面では、親に対して、子育てのあり方はこうですよっていうことをお知らせするものでもないんだと思うんですね。こども達にとって、これ気を付けなさいよっていうものでもないんだと思うんです。ですから、行政としてSNSに対して、今学校のほうのお話もありました、我々の保育園だって、授乳しながら携帯やってますからね。こどもがどこ見りゃいいんだろうという感じですよ、正直言います。そういう時代ですから、親も考えてもらわなきゃいけないんだと思うし、やはりそういう面では市として、そういうふうなものに対して啓蒙であったり、何であったりってというようなものをしていきたいということがここに載ってくるべきものかなって感じがします。今おっしゃった、本当によく分かるんですけども、この前の事件も中学生ですからね、何とも言えませんが、ただ、そこまで入ってしまうと、方向性とちょっと違いすぎて、ここだけがすごく深くなっちゃう話になっちゃうと、難しいかなという感じがしました。言われることは分かるんですけども、行政の中で、SNSに対して注意喚起であったり、何であったりっていうものがここに出てきていませんから、やはりそれはぜひ入れてもらいたいなというところは感じておりますけれども、そこら辺はこれから御検討の中でやっていただくことだろうと思いますし、どこまで深掘するかは、行政さんが考えることだと思いますし、せっかく皆さんが御意見出されたネタを、どううまく料理されるかだと思っています。

それとちょっと別の問題で気になったんですけれども、行政にとっては、市のお金が出るからということで、単独市費の取組みというふうにおっしゃるんだと思うんです。これ、防府市独自の事業って書かれていいんじゃないかと思うんですよ。お金がどこから出ているかなんて、見る側はさほど問題ではなくて、行政にとってはお金を出しているんですよっていうことを言いたいんでしょうけど、いわゆる防府が独自でこの事業やってますということだけが分かればいいなと思ってまいすので、何かこの単独市費の取組みという言い方が、何か非常に、費用のところに言葉が引っかかってしまうような気がちょっとしたんで、防府市独自の取組み、防府市独自の施策ですよとか、事業ですよという表現になさったほうが良いのかなという感じがします。

○会長 ありがとうございます。そういったところの検討をお願いしたいということで、事務局の方よろしゅうございますか。

○事務局 今、多くの委員の方に意見をいただきまして、再度、この計画の中でどのように反映させていくかは、また検討していきたいと考えております。

○会長 ざっと全体を見ましたけれども、御意見ある方がいらっしゃいましたら。

○委員 細かいことで申し訳ないんですが、単独市費の取組みというところで、58ペ

ージですけど、表の下に、単独市費の取組みに星印が抜けているんですが、漏れたんだと思います。

○会長 ありがとうございます。ほかにございますか。

○委員 65ページになるんですが、子育て支援団体ネットワークの参加の支援というのがございますが、子育て支援団体というのは、防府市に住所を有するものに限られるというふうにお聞きしたんですが、自治基本条例には確かに市内に住所があるというのがあるんですが、せっかくですので、参画と協働の条例には市内に住所を有する人だけではなくて、働いたり、学んだり、活動したりという団体も位置付けられておりますので、防府市に限定されるということは、幅広くネットワークを構築できるように考えていただきたいと思うのですが、如何でしょうか。

○事務局 今立ち上げというところで、市内の団体ということで考えておりました。御意見いただきましたように、これからの運用については考えていきたいと思います。

○委員 立ち上げ時期なので、スタートが大事だと思いますので、ぜひ前向きにお願いします。

○会長 力強い御意見がありました。

○委員 出ていなかった件で、3つほどお話しさせていただきます。

1つ目が、52ページのところですが、施策方向の1の下のところ、こども家庭支援センター海北や学校や幼稚園等とも連携したと書いてあるんですが、ここに福祉と教育は入っているんですが、できればここに医療機関というのがあったほうが良いのではないかと少し思いました。と言いますのも、歯科医院に来られた時に、お父さんの話は避けてくださいとか、変わったむし歯があった時などには情報提供とか必要になりますので、取組みのところに医療機関というのが入っているんですけども、一番上のところに福祉と教育が並んでいるのであれば、医療機関も入れていただければというのが1点目です。

次に60ページのところの子ども110番の家で、おそらく子ども110番の家を御存知の方々は、家だけではなく団体、お店や事業所などもなるということは御承知のことだとは思いますが、言葉だけ見ると、皆さん中々理解できなかったり、実際、お子さんがおうちに駆け込んでも誰もいないということがあったりしますので、最寄りのお店などに駆け込んだほうが良いと考えますと、事業所だとか団体とかに広げたほうが良いのではないかとあって、タイトルでなくて構わないのですが、ここに団体だったり、事業者だったり、お店だったりが入ると良いなと思いました。

最後に、85ページのところですけども、①から⑮までは量の見込みと確保方策があるのですが、⑯と⑰は、量の見込みと確保方策のところの設定無しと書いてあるんですけども、それを先ほど傍聴して、聞かせていただいたんですけども、国の指示でやっているというのは伺ったんですけども、必要ないから必要無しと書いていらっしゃるんだと思うんですが、日本語の感じとしては、設定の必要が無いのかと思ってしま

うので、量の見込みと確保方策の設定がなければ、消してしまったほうが良いのかと思います。

○会長 3つ目の課題が出ましたで、それについて事務局から方向性をお話していただければと思います。

○事務局 医療に関する記載を入れてほしいという部分が先ほどありましたけれども、そういったものもちょっと掲載に向けて検討をしていきたい、医療機関にもいろいろ協力していただいているということで、入れていきたいなというふうに考えておりますし、子ども110番の家の記載に関しても、ちょっと工夫が必要かなというふうに考えております。

量の見込みの設定の必要無しという部分も、こちらは再度、国とかの手引きなどを見て検討をして掲載していきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。今、委員から御指摘があったように、無しとかこう書いてしまうと、市民の皆さんから声が出てきやすいので、その辺また検討願うということで、お願いします。

○委員 87ページにPDCAサイクルが書かれているんですが、Aの改善が先に来ると、元来、計画は頭にくる、計画・実行・評価・改善という流れで、PDCAが原則でいきますと、これだとAからになってしまって、見た目だけの問題ですが、せっかく計画の推進体制ですから、まず計画があつて、それから実行があつて、というふうにPDCAの鉄則の流れに乗られたほうが見栄えが良い気がします。ぐるぐる回るということで悪くはないですけど、ちょっと気になりましたので。

○会長 そうですね、87ページ見られたら、PDCAということは分かるんですけども、それが分かりやすいように、どこかに一文入れてもらうとかしたら分かりやすいかなと思います。ありがとうございます。

○委員 気付きなんですけど、66・67ページのライフステージに応じた施策の展開、すごく分かりやすく良いなと思っているんですが、これは例えば、子育て相談支援はどこに関係しておるかとかいう、他の施策の関係性があるともっとリンクしやすいのかな、見やすいかなという気がしました。この表をちょっとなんか埋没してしまいそうで、もっと出して、そして施策を説明しても良いのかなあというふう感想を持ちました。

○会長 ありがとうございます。ちょうど66・67を開けておられると思いますけれども、ここに関して何か御意見ございますか。各分野の方々がいらっしゃいますので。

○委員 ページを書いたら。これを見られる前に、こういう内容ですよってあるじゃないですか。それを書いているページを書いたらいいんじゃないですか。

○会長 せっかくライフステージが出てきましたので、関連するページを記載という御意見が出ました。他にございませんか。

○委員 49ページ、公園のトイレや遊具等の更新、バリアフリー化というのがあります。華城のこども家庭センターの東側には整備をしますというのは書いてありますが、

小学校校区単位で、こどもと一緒に遊べるような公園等は整備される計画があるんですかね。

地域の方からちょっと相談を受けて、こどもと一緒に遊ぶ場所がないというのを受けています。だからそれは順次、校区単位で整備されていくのかどうか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○事務局 昨年度、公園遊具の整備のほうを、どの小学校区でも使えるようにということで、インクルーシブ遊具を市内の全ての小学校区にある公園や広場に整備しております。そういったことで、今、ある程度、各地区には配慮して実施のほうはしております。

○委員 相談を受けているのが、そういう場所がないということで受けているんですよね。特定すると牟礼です。今、公民館の建て替えをやられていて、公民館の跡地とか、広大な広場があると思うんですが、そういうところを活用されて、地域の方、親子の憩いの場になるようなところも整備をしていただきたいと思うんですよね。要するに、子育てしやすいような環境、遊ぶところも一つだろうと思うんですよね。以上です。

○会長 ということで、整備されていくということでよろしいですね。

○委員 62ページですが、こども食堂、SNS情報発信してまいりますとあります。実際、今の稼働状況といいますか、他市町の方とお話したら、防府で3つしかないよねという話を聞いたりするんですが、実際見ると、サイトによっては5箇所のところもあるし、16から17箇所というのもありますし、現在の稼働状況、不定期なのか、実際の稼働状況はいかなものなののでしょうか。

○委員 現在12箇所稼働します。正式なページというか、一方的な、やりとりのできない公式LINEを作っていまして、それがちゃんと広がっていないというのが問題で、啓発が足りていないなというのを反省するところですが、定期的にやっているところは、確実に言えるのは新田と市役所のすぐ近くと、もう1箇所は、回数的に多いのは佐波ですね。あとは不定期もしくは宅配ですね。だから食材の情報をそのページから流して、必要なところに届けるというパターンのほうが、今は多いかなと思います。定期的なのはさっき言った3箇所です。あとは不定期です。

○会長 他にございませんか。

○委員 この場で言っているのかどうか分かりませんが、日頃私が思っていることをちょっと言わせていただくんだけれども、皆さん御存知のとおり、山口県児童相談所という施設があるんですけれども、そこに一時保護所という、虐待を受けたり、非行性がひどくて親が監護、養護できないというこどもを預かり、支援をするところなんですけれども、そこがいっぱいになった時には、相談に行くところがなくなるんじゃないかなというふうに思っています。なかなか親が監護できない、養護できないこどもがまた親の元に帰ってくるというような事例が数多くあるんじゃないかなというような思いも持っています。

そういうこども達を県ではなくて、市独自でそういうこども達を預かれるような施設

があると、こどもも助かりますし、親も助かるんじゃないかなという思いを持ちます。県には児童自立支援施設とか児童養護施設があるんですけども、実際に、そういうこどもを預かって教育の場にしたりですね、支援したりするような場を市独自で持てると、親もこどもも救われるかなというような思いを持つんですけれども、いかがでしょうか。

○委員 海北園が配布した最後のページ見ると、収支があるんですね。これ市で単独でやろうと思ってもかなり難しいんですよ。だから防府市は海北園があるということで、国の制度としては市単独で600ぐらいで支援員を1人付けることができるとか、そういうメニューはあるんですよ。だからそういうのをつけた場合に、海北園は断ることができないんですよ。だから来た場合、絶対受けるっていうのが条件で、防府市はつけることができるんですね。ただその準備が、海北園のようなハード面にあるかどうかというところがポイントなんです。ただ建ててやると、そこにあるように5億とか、年間43くらいかかるんですね。なので、社協が考えるんじゃないかな。

○委員 ハードの事を、金額的にもすぐ対応できるという状況ではないんですが、特に防府の場合は、社協のほうの収益は、市民の皆さんから協力をいただいている会費とか、ほとんどが市とかの委託事業で運営しているような状況です。ですから、施設を単独で造る余力が、財政的に言いますと、そういう余力は残念ながらないというような状況でございます。

○会長 よろしいですか。いろんな団体の方々から御意見といいますかね、疑問点をしっかりお出しになればと思うんですが、どうでしょうか他に何か。

○委員 57ページの表記のところで、もっと早く気が付けばよかったと思うんですけども、57ページの一番最後のところに、若者の自立支援を行いますとピンク色で書いてあって、ほうふ若者サポートステーションの説明書きがございます。今、サポートステーションは若者の経済的自立を支援するという機能になっているので、単純に若者の就職支援を行いますという表記のほうの方が分かりやすいのではないかなというふうに思います。以上でございます。

○委員 細かいことですが、ちょこちょこ出てきたかもしれない、「障害」という字が、今いろんな「がい」を使うじゃないですか。あれは漢字の「害」でいいんですか、それとも平仮名なのか、石へんに、もう一つありますよね。障害者とか障害児という「がい」の字が、昔からよく使う「害」があるというようなのが、それがそのままそれでいいのかなとちょっとふと思ったというところだけです。

○事務局 市全体の様々な福祉の計画にしてもそうですけど、今使われているこの漢字で統一しております。

○事務局 私、障害のほうの課長をやったことがありまして、その時もお話がありましたように、常用漢字はこの「害」の字なんですけど、よその市とかは平仮名でというのもあったんですけど、その時の議論で、障害者の方が「害」の字を形で、漢字で憶えているというのもありまして、そのまま漢字を使わせていただこうということがありま

した。

○会長 ありがとうございます。それではまた工夫をお願いいたします。ほかにございますか。

○委員 52ページをちょっと見て、先ほどから話がありました児童虐待の防止、今、県のほうで児童福祉部会というのがありまして、各市町の民生委員、関係者がみんな集まって、現在、児童虐待のそれぞれの事例というものを提出して、2案ずつ出しておるんですけれども、それを、最終的に一つの資料として作成をしようという形で、ずっとこの前から取り組んでおるんですけれども。そういった中で出てくる事例の中で、先ほども話がありましたけれども、いわゆるシングルマザーとか、経済的に問題があるとか、そういったことで子ども達が、そういったことになることはないということが分かりました。

さっき、心という問題がありました。やはり、親御さんの愛情が、心が入っているかどうかというところで分かれてくるんじゃないかと。ちょっといろいろな考え方があると思いますけれども、その事例を集めて出すんですけれども、先ほどの児相送ってどうなるかと、その後どうなるかということ、送ったら終わりということではないわけですね。今度は子ども達が児相を通じて、今度は施設に入られて、それから何年かすると今度は小学生、中学生は進学して家庭に戻ってくると。そういった時のその後のフォローというのが一番大事なんじゃないかなということ、とにかく我々は現場に駆けつけて第一線でいろいろと頭を痛めると、そして、子ども達が帰ってきたら、その後どういうふうにするかということが、いじめられておれば、またもう一度相談して、とにかく子ども達が自立するように何とか寄り添っていくと。

現にシングルマザーの家庭で5人兄弟おりまして、それが長男から次男から皆それぞれに独立して、母親は収入はないんですけれども、子ども達がバイトをしたお金で生活していると、生活保護は受けていないという実情もあります。そういったことで、いろいろその場だけで終わりではなく、その後の問題をいかにフォローしていくか、我々も気持ちの上ではフォローできても、経済的にはなかなか難しいということで、いろいろ市のほうも県のほう、国もほうも、その後の援助というものをもう少し理解していただくということが、今、虐待という話の中でちょっと思いました。

○会長 ありがとうございます。

○委員 いろいろ私もお勉強させていただいていますけれども、私達が訪問している時には、なかなかお母さんも心を開いてくださるまでちょっと時間がかかるというか、場所にも地域性にもよるんですけど、私は佐波校区でマンションとか多いので、そういうところに訪問するのはとっても大変と言うか、その中でやっぱりさっき言われたように、学童のこととか、そういう御意見聞いて、やっぱり4年生以上は入れないとか、ここに出ていましたけど佐波校区は高学年が入れない、でも親は心配だからクラブチーム、スポ少に入れるとか、そういうことを聞きますけど、とにかくいろんなことをしていただき

るから母推としては市の施策をすごくありがたいと思って、訪問させていただくので、皆さんの御意見聞きながら、こういうところもやっぱりあるんだとか、いつも勉強させていただいております。

○委員 いつも地域で皆様方にいろいろ世話なっていると思います。母親クラブは平成17年からオレンジリボン活動をしておりまして、海北園の岩城前先生に大変お世話になり、いろいろさせていただいて、今までに続いております。今日付けているマスクもオレンジリボンのマスクを県母親クラブが購入してくれまして、こういう会合の時には付けてくるようにしております。

先ほどから、いろんなこども達の話が出まして、虐待とかSNSでこども達がどうとかっていう話が出ておりますが、今回いただいた資料の中の48ページと49ページに生と性についての学びということ、自分を大切にする気持ち、他人を大切にする気持ちが虐待防止に繋がったり、自分の体を写真で出さないとか、そういう取組みが市のほうでされております。

一つ気になったのは、依頼のあった小学校の高学年児童を対象に行いますという項目がありまして、ぜひこれは、全小学校の高学年の児童に年1回でも、5、6年であれば2年に1回でも、こども達にそういう教育をしていただけたら、希望じゃなくって、ぜひ全学校にお願いしたいなと思っております。

母親クラブのほうも、こども達と接する中でいろんなことを話し合いまして、児童虐待は大変難しい問題ですけれども、すぐ通報するというのを頭に置いており、いち早くするということで、いろんなことに取り組んでおります。今後もクラブ員とともに皆さんに教えていただきながら取り組んでいきたいと思っております。

○委員 54ページのところから書いてあるかと思うんですけど、障害のあるこどもや発達が気になるこども等を支援しますというところで、ここに書いてあるのが実際に支援が必要になっている方に対しての支援なんですけれども、防府のこども施策が、こどもだけじゃなくて、ほうふっ子ということで、30代まで、若者まで入れていただけるということであれば、実際に支援が必要な人だけでなく、障害もそうですし、高齢者もそうなんですけれども、市民への意識付けというのがすごく足りていないなっていうのがあって、障害者とか障害児とかが、例えば海北園さんに入所されている方が、18歳とかになって出ていかないといけないってなった時に、地域でやっぱり受け入れられるのかということもあるかと思うんですね。障害がある方が地域で共に暮らしていく、地域移行、地域でこれから住んでいって支えていくということをしないといけないというのがあるんですけど、山口県はこの地域移行が全国一悪いところなんです。山口県の中でも防府市は、まだ取組みをしているほうに当たるらしいんですけど、それでもやはりなかなか進んでいないという状況のようです。

これはなぜかという、やはり市民が障害者と一緒に暮らすということにあまり意識がないというか、隣に、例えば、アパートで障害者の方がいらっしゃったら、大丈夫な

んだらうかとか心配になったりとか、危ない人が入ってきたんじゃないだらうかとか、どうしても思ってしまうことがあって、地域で受け入れるというのはなかったりするんですね。

私の持っているアパートのところでも、統合失調症の方が入っておられるんですけど、その方は薬の副作用の影響で、どうしても声が出たりとか、歩行がすくみ足で普通の方と違う歩行になってしまうんですけど、それを見ていた向い側の新しく建ったマンションのお母様達が、警察をすぐ呼んでしまったということがあるんですね。でも、きちんと警察の方が説明していただくと、ちゃんとその方達は受け入れてくれるということがありました。

実際に他にも海北園さんのほうから、例えば、そこを出た後に、もう障害者のグループホームに入るしかないかねっていう子が、自閉症の子だったかな、いらっしゃったんですけども、うちの夫が相談支援専門員をやっていたりするので、そこで話が来て、そのアパートで実際に1泊2日でやってみて、ちょっと大丈夫だったから、今度は何日間か泊まってもらって、1週間泊まって、2週間泊まって、ちょっとずつ慣れてもらって、その子は結局、グループホームしかないかと思っていたら、そうではなく、卒業後にちゃんと自分でアパートを借りて、仕事をして、ちゃんと暮らすことができるようになったというような、地域移行をすることができるようになったようです。

それにはやっぱり市民への啓蒙、啓発がなかなか進んでいないというのが、とってもハードルがあるなっていうのはいろいろ思っているんで、54ページとかに書いてあるように、実際に支援が必要な方に対しての支援というのはもちろんですけど、市民に対しても、障害者の方とか、そういった方達と一緒に共に暮らしていくとか、というのを広めていただきたい、これは市の施策になると思うので、ぜひそういうことをどこかにでも入れてもらえればなというふうな希望です。よろしくお願いします。

○会長 詳しい事例も出てきまして、皆さん心の中に秘めてください。ぜひともこのほうふっ子と書いているところが、出発点になっているんだということを感じました。

○委員 福祉に関わっていく中で、ライフステージに合った支援の施策ということでございますので、その施策について、皆さんの御意見を聞きながら、うちは幼稚園連盟のほうでありますので、乳幼児における教育という視点から、この福祉のライフステージで施策についてのポイントだけ気になる点は、この施策の形に入れていただくというよりも、皆さまが今日関わっていく現場の中でお願ひしたいことですが、やはり各家庭の中で貧困というのが先ほどから出ております。家庭の貧困というのが、これからのこども達が成長するに当たり、貧困の連鎖をしていく中で、それを止めていく一手というのは、教育という視点があります。教育支援というところを、施策の中でやるというのは、とても広範囲にあり、難しいことだと思っておりますので、それぞれの皆様の関わりの中で、ぜひ教育支援というところの中に、やはり貧困、また家庭内のそれぞれの中で孤立をされていく、特に、幼児、小学生、中・高生に対しての支援の形をお考えいただ

ればなど、行政の立場の皆様においては、この施策の中ではありませんけれども、特別にそういう活動されている団体に補助金や、またはそこに対する支援ができる大学生、教師になれる方々、主婦の方でも変わりなく、そういうふうな制度や窓口を作っていたくような視点をいただければ、おそらく貧困層の根源的な解決、いわゆる連鎖というものをゆるやかには止めていけるようなまちになるのではないかなというふうに考えております。

私は、乳幼児教育の立場ですので、どの子も全て愛おしいですし、これからの未来をつくるこども達だと思って毎日がんばっていこうと思っておりますが、仮に私だけができない大きな課題というのはそのような負の連鎖であります。せめて自力でそれを克服できる力というのは教育支援であると思っております。ぜひとも教育立場から言わせていただければ、その教育的支援を全般的に協力いただければなということを希望としてお願いします。

福祉に関する質問でございますので、大変に感謝しております。ありがとうございます。

○会長 それでは資料1の項目、今日の一番のメインでしたけれども、この項目の新しいプランについては御意見を賜りました。

それでは、その他という項目でせっかくですから各団体の方でお知らせしたい方、年末ですし、行事があると思いますけど。

○委員 子ども会の行事について、12月8日に防府市子ども会風揚げ大会が潮彩市場で開催されます。これは親子で楽しめる一大イベントです。ぜひとも、9時から14時半まで開催されますので来ていただければ幸いです。

それから、華門祭というのが今月の30日土曜日、これも9時から開催されます。学生さんが主体となって計画されて、誰もが楽しめるような催し物がありますので、こちらでもぜひ参加していただきたいと思います。

それから私の地区、大道です、大道まつりが10日の日曜日、大道小学校で開催いたします。ぜひとも寄っていただきたいと思います。また、大道小学校開校150周年記念事業も午前中に行います。以上、よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。他の団体の方、何かお知らせしたいことってありますか。せっかくの機会なのでよろしいですか。各地のイベント等ありますけれども、よろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、一応、事務局にお返しします。

○事務局 事務局から今後の予定についてお伝えします。こども計画案につきましては、12月20日から1月20日までの間、パブリックコメントを実施する予定にしております。またパブリックコメント実施前に防府市議会への説明が必要でございますので、今回委員の皆様から御指摘いただきました部分を反映させた計画案で説明したいと考えております。議会への説明以降、記載内容を微調整する必要があるものもございます。

けれども、改めてこの会議に諮ることはございませんので、事務局の責任校正により、計画案を修正させていただきたいと思います。委員の皆様にはパブリックコメント実施前に最終版の計画をお配りする予定にしております。またパブリックコメントでいただいた御意見により、内容によりまして、2月に第4回目の会議を開催する場合もございますので、その場合には正式に決まり次第、御案内を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。手元には委員から皆さんにということで、この冊子でございますね、参考にさせていただいて、こういう活動なさっているということをしつかり周知していただきたいなと思っております。

それでは、これをもちまして議事を終了させていただきたいと思います。本当に皆さんの御意見ありがとうございました。私の不手際があるかもしれませんが、長時間になりましたことをお許しくださいます。では事務局お願いします。

○事務局 委員の皆様におかれましては、長時間に渡り御審議いただきありがとうございました。これをもちまして本日の協議を終了させていただきます。お疲れ様でした。